

第二章 事業実績

第 1 節 保健対策

1 母子保健

(1) 母子保健事業の概要

乳幼児健診は「大津方式（1974 年方式）」として、「受診もれをなくす・発見もれをなくす・対応もれをなくす」の 3 つを柱に体系づけられた。健診には、早期発見、早期対応と育児支援の窓口としての機能があるが、社会情勢、生活環境の変化等に伴う育児支援ニーズの高まりを受けて、健診の充実とともに健診後のフォローの充実を図ってきた。平成 9 年度からは、母子保健法の改正により、すべての対人サービスは市の事業となった。養育ハイリスクや虐待の増加等の社会情勢を踏まえ、育児支援の強化の重要性から、特に育児の出発である思春期から妊娠期への対応が最重要と考え、平成 10 年度から「妊婦のつどい」を開始し、平成 11 年度からは少子化対策臨時特例交付金事業として「初めてのパパママ教室」と、中学生を対象に思春期の子どもたちへの性に関する健康教育を開始した。平成 17 年度には発達障害者支援法が制定され、発達障害の早期発見と支援の充実をめざし平成 26 年度に子ども発達相談グループを設置し、平成 27 年 2 月に子ども発達相談センターを開所した。

平成 21 年度からは、保健所政令市として、未熟児養育医療給付事業、小児慢性特定疾病治療研究事業、特定不妊治療助成事業が移管され、これらの事業にも取り組んでいる。

平成 28 年度からは各すこやか相談所に子育て世代包括支援センターを開設した。

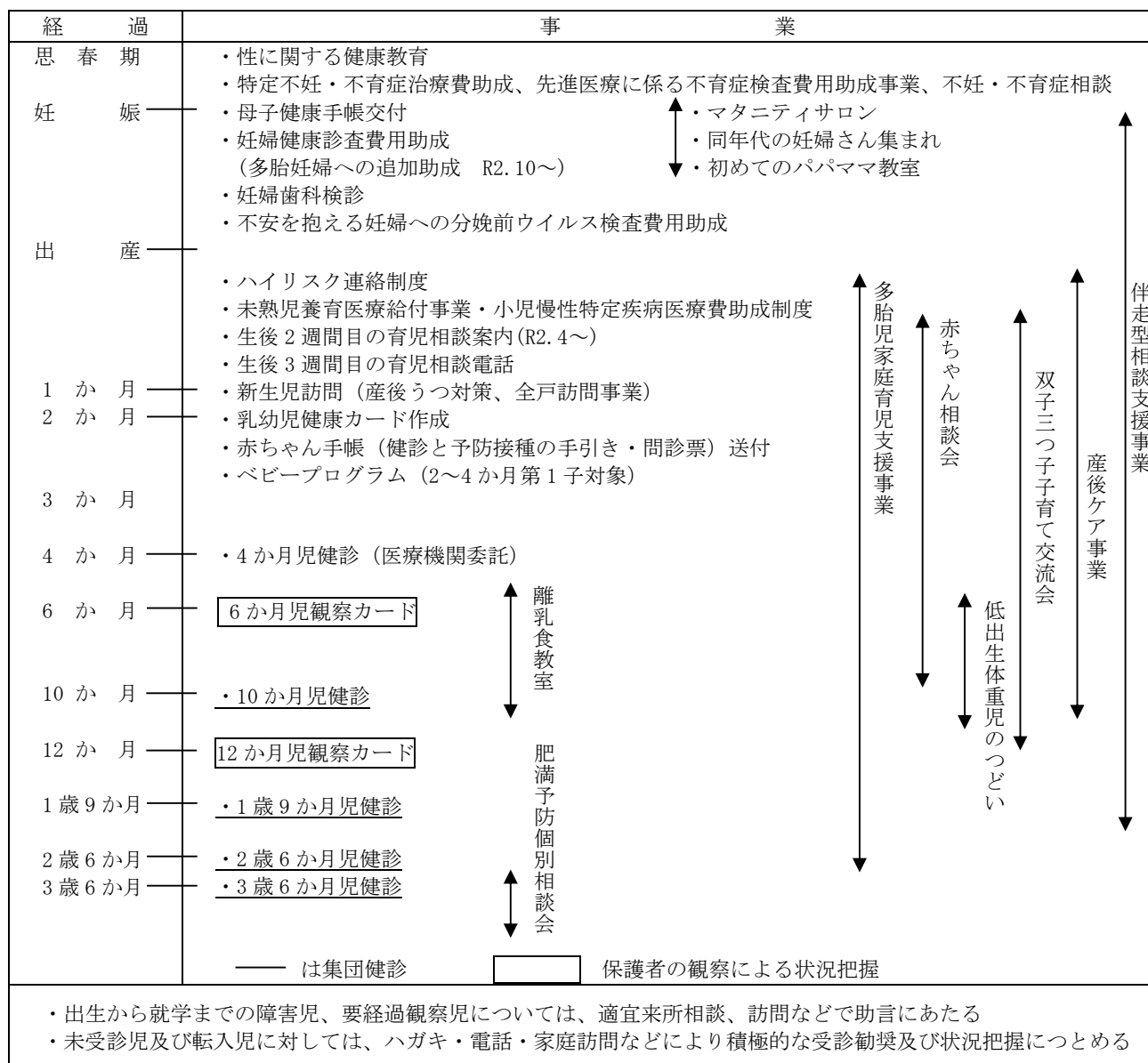
令和 3 年 4 月から産後ケア事業、令和 3 年 10 月から小児慢性療養生活支援事業を開始した。

令和 4 年度には、新型コロナウイルス感染症の拡大が続き生後 2 週間目の育児相談案内、生後 3 週間目の育児相談電話、オンライン相談、不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査の費用助成を令和 3 年度に引き続き実施した。

不妊治療費用が令和 4 年 4 月に保険適用となったことから、令和 4 年度末で不妊に悩む方への特定治療支援事業を終了した。また、不育症治療費助成事業に加え、令和 5 年 3 月より先進医療にかかる不育症検査費用助成事業を開始した。

令和 5 年 2 月より国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として実施する伴走型相談支援事業を開始した。

(2) 母子保健のシステム及び事業の概要



(3) 母子健康手帳交付及び妊婦保健指導事業

市内7か所のすこやか相談所で、保健師による母子健康手帳交付と妊婦健康相談を実施している。

また、平成22年度以降は妊娠届出書の裏面に妊婦相談票をつけ、妊婦の状況も把握できるようになった。

平成28年度より、切れ目のない支援を目的に、各すこやか相談所で専門職が全妊婦と面談し、妊娠・子育てケアプランを作成している。

令和5年2月20日より伴走型相談支援事業の開始に伴い、妊娠・子育てケアプラン (子育てガイド) を元に面談し、出産応援給付の申請案内を渡している。

① 妊娠届出状況

(単位：人 (％))

満11週以内	満12週～21週	満22～27週	満28週以上	不 詳	合 計
2,325 (96.6)	72 (3.0)	5 (0.2)	5 (0.2)	0	2,407 (100.0)

② 職業の有無 (単位：人 (%))

有 職	1,864 (77.5)
無 職	542 (22.5)
不 明	1 (0.0)
合 計	2,407 (100.0)

③ 分娩予定地 (単位：人 (%))

市 内	1,534 (63.7)
県 内	337 (14.0)
県 外	286 (11.9)
未 定	250 (10.4)
不 明	0 (0.0)
合 計	2,407 (100.0)

④ 初・経産別年齢区分 (単位：人 (%))

区分	初産	経産	不明	合計
～19	8 (0.3)	1 (0.0)	- (-)	9 (0.3)
20 代	20～24	106 (4.4)	38 (1.6)	144 (6.0)
	25～29	471 (19.5)	213 (8.9)	684 (28.4)
30 代	30～34	360 (15.0)	510 (21.2)	870 (36.2)
	35～39	185 (7.7)	387 (16.1)	572 (23.8)
40～	46 (1.9)	82 (3.4)	- (-)	128 (5.3)
不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合 計	1,176 (48.8)	1,231 (51.2)	- (-)	2,407 (100.0)

⑤ 指導を要する理由及び方法 (単位：件)

理 由	件数
総 数	768
1 妊娠、分娩に関する疾病(異常)	
(1)貧血	1
(2)妊娠高血圧症候群	15
(3)肥満	42
(4)多胎児妊娠(うち双子 30、三つ子 1)	76
2 妊娠及び分娩歴	
(1)若年初産	20
(2)高年初産	89
(3)不妊治療	55
3 家庭環境(注1)	198
4 その他(注2)	272

(単位：件)

方 法	件数
延総数	1,070
健康相談	-
電話	117
妊婦訪問	-
新生児訪問	875
マタニティサロン	13
その他	53
妊婦健康相談のみ	12

注1 経済的な問題や母子家庭、未婚での出産、近く離婚する予定である等複雑なケース。家族を介護しながら出産や育児支援がないなどのケース、外国人で日本語の理解が不十分であるケースなどがあげられる。

注2 前回の妊娠で妊娠高血圧症候群を併発、流産、早産、妊娠に対する不安がある、母親の身体的、精神的疾患等があげられる。

⑥ 母子健康手帳交付場所別交付数 (単位：人 (%))

区分	交付数								要フォロー者
	和邇 すこやか	堅田 すこやか	比叡 すこやか	中 すこやか	膳所 すこやか	南 すこやか	瀬田 すこやか	保 健 セ ンター	
	99	338	296	522	302	175	668	7	
総数	2,407								711 (29.5)

⑦ 年度別妊婦相談数及び要フォロー数

(単位：人 (%))

区 分	相 談 数	要フォロー者
平成30年度	2,625	989 (37.7)
令和元年度	2,503	690 (27.6)
令和2年度	2,515	662 (26.3)
令和3年度	2,400	654 (27.3)
令和4年度	2,407	711 (29.5)

※すこやか相談所で母子健康手帳を交付した方には全身体調や生活に関する妊婦相談を実施し、心身の健康チェックと助言を行った。

(4) 妊婦健康診査

近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦も見られることから、母体や胎児の健康を確保する上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。このことより、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の公費負担を実施している。

実施方法 滋賀県医師会、滋賀県助産師会に委託

実施内容 妊婦健康診査（妊婦 1 人につき基本受診券 14 枚、検査券 10 枚）

令和 2 年 10 月より、多胎妊婦に対し基本受診券 2 枚、超音波検査券 2 枚を追加交付。

令和 3 年 4 月より、多胎妊婦に対し基本受診券 5 枚に変更する。

< 検査項目 >

基本受診券：問診及び診察、血圧・体重測定、尿検査

検 査 券：超音波検査、血液検査、子宮頸がん検査、B 群溶血性球菌検査、クラミジア検査

妊婦一般健康診査

(単位：人)

受診券 (別冊) 交付数	受診延人員	指 導 区 分 結 果 別 延 人 員		
		異常なし	要指導	要精査
2,367	29,396	29,178	168	50

(5) 新生児訪問

新生児、乳児の発育・生活・環境・疾病予防など、育児上必要な事項について家庭訪問をし、適切な指導を実施し、異常の早期発見、治療等についての助言をするとともに、母親の心身の健康状態の観察を行い、家庭内で育児が円滑に行えるよう指導することを目的とする。対象者については、母子健康手帳添付の新生児訪問依頼書（はがき）等により把握し、実施する。また、平成 22 年 1 月より「大津っ子みんなで育て愛全戸訪問事業」が開始されたことに伴い、子育て総合支援センターで実施している乳児家庭全戸訪問事業と連携を図っている。平成 28 年度より産後 6 週を目処に新生児訪問利用勧奨を実施していたが、令和 2 年 4 月からは生後 3 週間目以降に利用勧奨を兼ねて育児相談電話を全数に実施している。

また、平成 29 年度からは乳児期の保健サービスをまとめた子育て応援プランを配布している。

令和 5 年 2 月 20 日より伴走型相談支援事業の開始に伴い、子育て応援プラン（子育てガイド）を元に面談し、子育て応援給付の申請案内を渡している。

区分	第 1 子	第 2 子	第 3 子 以降	出生場所				訪問者		小計
				病院	診療所	助産院	他	保健師	助産師等	
大 津 市	908	721	309	546	1,386	2	4	396	1,542	1,938
里 帰 り (大津市外)	63	15	1	24	55	-	-	11	68	79
合 計	971	736	310	570	1,441	2	4	407	1,610	2,017

区分	訪問結果		援 助 内 容							
	発育 順調	要援助	赤相	4 か月	再訪問	電話	要連絡	受診 勧奨	管理中	その他
大 津 市	1,026	912	14	376	98	518	-	11	164	269
里 帰 り (大津市外)	24	55	-	-	-	-	47	-	9	5
合 計	1,050	967	14	376	98	518	47	11	173	274

新生児訪問依頼数 2,017 件

(6) 赤ちゃん手帳

誕生から幼児期までの間の一貫した健康診査を実施するため、健診の問診票、発達の大切な時期に家庭での様子を観察し郵送するための育児記録観察カード、各月齢の育児に対するアドバイス、

離乳食の進め方などを一冊にした赤ちゃん手帳を、生後2か月の時期に送付している。

(7) ハイリスク妊産婦・新生児援助事業

ハイリスク妊娠（母児のいずれかまたは両者に重大な予後が予測される妊娠）や未熟児等のハイリスク児を早期に把握し、保健と医療の連携による効果的な保健管理体制の下で適切な母子保健サービスを提供することを目的として実施し、全出生（2,393人）の約25%はハイリスク妊産婦・新生児連絡制度を利用している。

＜根拠法令＞

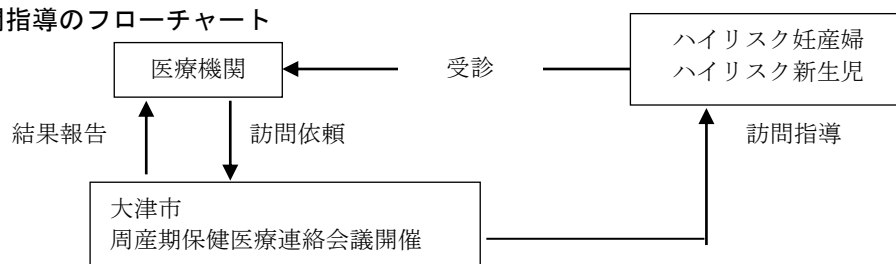
「母子保健法第18条の規定による低体重児の届け出の受理」

「母子保健法第19条第1項の規定による未熟児の訪問指導」

「母子保健法第19条第2項において準用する同法第11条第2項の規定による訪問指導」

滋賀県から委託されている周産期保健医療従事者連絡会では保健所管内の母子保健の現状と課題、ハイリスク妊産婦・新生児訪問指導依頼状況及びサービス提供状況等の情報を収集整理し、評価を行っている。医療関係者の関心も高く、参加率も良い。令和4年度は、メンタルヘルスケアが必要な妊産婦を支える地域連携をテーマに情報交換を行った。

① 訪問指導のフローチャート



② 連絡実績

(単位：件)

区 分		妊婦	産婦	新生児	母児とも	計
市 内	大津赤十字病院	-	30	23	78	131
	滋賀医科大学医学部附属病院	-	13	15	52	80
	竹林ウィメンズクリニック	12	13	-	7	32
	桂川レディースクリニック	3	44	1	16	64
	浮田クリニック	40	70	8	40	158
	松島産婦人科医院	9	10	-	7	26
	計	64	180	47	200	491
県 内	南草津野村病院	2	3	6	2	13
	近江八幡市立総合医療センター	-	-	3	2	5
	甲賀病院	-	1	-	-	1
	清水産婦人科	-	2	-	-	2
	野村産婦人科	-	2	-	-	2
	山田産婦人科	-	1	-	-	1
	済生会滋賀県病院	-	1	2	1	4
	ハビネスバースクリニック	-	1	-	-	1
	淡海医療センター	2	5	-	1	8
	鶴崎産婦人科	-	-	-	1	1
	イーリスウィメンズクリニック	-	1	-	-	1
	東近江保健センター	1	-	-	-	1
	計	5	17	11	7	40
県 外	京都大学医学部附属病院	-	2	1	6	9
	京都第一赤十字病院	2	3	1	-	6
	京都府立医科大学附属病院	-	2	1	2	5
	京都医療センター	-	2	-	1	3
	足立病院	-	5	-	2	7
	洛和会音羽病院	-	-	-	1	1
	京都民医連中央病院	-	2	-	-	2
	日本バプテスト病院	-	1	-	1	2
	川村産婦人科	-	1	-	-	1
	身原病院	-	1	-	-	1
	醍醐渡辺クリニック	-	1	-	1	2
	三菱京都病院	-	2	-	1	3
	由良産婦人科・小児科	-	1	-	-	1
	宇治徳洲会病院	-	-	-	1	1
	弥栄病院	-	-	-	1	1
	京都中部総合医療センター	-	1	-	1	2
	大阪府済生会吹田病院	-	1	-	-	1
	大阪赤十字病院	-	-	1	-	1
	大阪医科薬科大学付属病院	-	-	-	2	2
	大阪母子医療センター	-	-	-	1	1
	国立循環器病研究センター	1	-	1	-	2
	関西医科大学附属病院	-	1	-	-	1
	高槻病院	-	1	-	-	1
	奈良県総合医療センター	-	-	1	-	1
	日本赤十字和歌山医療センター	-	-	1	1	2
	済生会兵庫県病院	-	-	1	-	1
	明石医療センター	-	-	-	1	1
	磐田市立総合病院	-	1	-	-	1
	岩田病院（名古屋市）	-	1	-	-	1
	片山産婦人科	-	2	-	-	2
	亀田総合病院（千葉県）	-	1	-	-	1
	祖川産婦人科クリニック（徳島）	-	1	-	-	1
	鳥取大学医学部附属病院	-	1	-	2	3
	清水産婦人科医院（長野県）	-	1	-	-	1
	津山中央病院	-	-	2	-	2
	三重大学医学部附属病院	-	-	1	-	1
	沖縄県立南部医療センター	-	-	-	2	2
	高知医療センター	-	-	-	4	4
	新潟県上越市健康推進課	1	-	-	-	1
	西宮市地域保健課	-	1	-	-	1
	住吉区保健福祉センター	-	-	1	-	1
	計	4	36	12	31	83
合 計		73	233	70	238	614

③ 主な連絡理由（重複あり）

1) 妊婦 (単位：件)

妊娠高血圧症候群	2
体重増加・貧血・尿糖高血圧など	3
切迫流産・早産	2
多胎	-
身体疾患	6
精神疾患	42
若年妊婦	4
高年妊婦	-
知的障害	-
外国籍の妊婦	2
未婚（シングルマザー）	15
家庭環境問題	42
経済的問題	13
その他	15
合 計	146

2) 産婦 (単位：件)

妊娠高血圧症候群	24
身体疾患	97
若年初産婦	8
若年経産婦	-
高年初産婦	17
高年経産婦	-
精神疾患	135
知的障害	-
身体障害	-
育児不安大	285
マタニティーブルー	12
外国籍の産婦	9
未婚（シングルマザー）	18
家庭環境問題	227
経済的問題	15
その他	309
合 計	1,156

3) 新生児 (単位：件)

低出生体重児	件数
2,000 g 以上～2,500 g 未満	100
1,500 g 以上～2,000 g 未満	28
1,000 g 以上～1,500 g 未満	5
1,000 g 未満	6
合 計	139

(単位：件)

多胎	65
新生児仮死	12
感染症	9
染色体異常	5
心疾患	14
先天奇形	34
身体的問題	261
合 計	400

4) 主な支援状況 (単位：件)

初回支援方法（実）	訪問	437
	面接・相談	13
	電話	35
	他市に転送	24
	その他	2
	カンファレンス（再掲）	-
	計	511
継続支援方法（延）	訪問	105
	電話	285
	健診	170
	他市に申し送り	26
	終了	9
	その他	18
	計	613

(8) 産後ケア事業

産後の女性の心身のケアや育児の支援を行い、安心して生活ができることを目的に実施している。

対象

大津市に住民票がある産後の女性で、赤ちゃんとともに医療行為が必要でない、産後の心身の状態が十分に回復していない、病院等への入院を要しない、自宅での育児に不安があり、相談やアドバイスが必要、家事、育児などの日常生活を送ることが難しい方

内容

1回の分娩につき7回を限度に利用可能

短期入所事業、通所事業：出産後4か月を経過していない方

（分娩予定日の21日前に出産の場合、出産予定日より4か月）

居宅訪問事業：出産後1年を経過していない方
利用状況

実利用人数 34 人

短期入所事業 20 人（延べ 49 回）通所事業 2 人（延べ 2 回）居宅訪問事業 14 人（延べ 16 回）

（9）低出生体重児のつどい（プチキッズ）

低出生体重児の子育てに関する情報の提供や保護者同士の交流を図ることにより、育児不安の軽減と育児の孤立化を予防し、子どものすこやかな成長に資するとともに、地域で安心して生活できるように支援することを目的として実施している。この事業はハイリスク妊産婦・新生児支援事業の一環として実施している。

対象

出生体重1,800g未満の1歳半までの児及び保護者

内容

小児科医師等による講話、保護者同士の交流と仲間づくり、相談、親子遊び等

参加人数

第1回 5組（子ども5人、大人6人） 第2回 3組（子ども4人、大人3人）

（10）未熟児養育医療給付事業

母子保健法第20条第4項の規定による養育医療の給付及び母子保健法第21条第4項の規定による養育医療の給付に要する費用の全部または一部について、その扶養義務者からの費用の徴収を実施している。

目的

未熟児は正常な新生児に比べて生理的に未熟で、疾病にもかかりやすく、その死亡率は高率であるばかりでなく、心身の障害を起こすことも多いことから、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要である。このため、医療を必要とする未熟児に対しては、国・県及び大津市は養育に必要な医療の給付を行う。

概要

厚生労働大臣の指定する病院もしくは診療所または薬局に委託して養育医療の給付を行うが、社会保険各法の負担分を控除した額を前年所得に応じて、国・県及び市が公費負担する。

対象

母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であって、医師が入院養育を認めたもの。

給付状況

給付実人数 79 人

（11）新生児聴覚検査助成事業

新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成することで、聴覚検査に係る経済的負担の軽減を行うとともに、聴覚障害の早期発見及び支援を図ることを目的とする。

対象者

住民基本台帳法に基づき市の住民基本台帳に記載されている妊婦が出産した新生児

検査実施数（令和4年度）

2,233 人

検査結果

異常なし（パス） 2,207 人

要再検者（リファーマー） 26 人

(12) 乳幼児健診

① 乳幼児健診活動の沿革

本市における乳幼児健診は、母子保健法、児童福祉法の制定とともにその理念に基づいて実施してきた。全国に先駆けて、心身両面の健康保持、増進のために精神発達診断の方法を乳幼児健診に導入し、子どもの発達する姿を科学的にとらえて、健診時期や内容の検討、充実を図ってきている。昭和49年、乳幼児健診は「大津方式（1974年方式）」として体制を整え、個人ごとに出生から就学までを一貫して把握できる「乳幼児健康カード」を作成し、受診もれ、発見もれ、対応もれをなくすことを大きな柱として実施している。さらに、昭和50年には、脳性麻痺、中枢性協調障害などの運動障害の早期発見の指標として、ボイタ法の診断方法を取り入れ、早期対応へと結びつけるようになった。そして障害乳幼児対策は、「大津方式（1975年方式）」として医療・訓練・療育を結びつけ、障害乳幼児の生活と発達の保障を目指した取組が確立された。健診時期は、問題や疾病、障害などが発見されやすく、その後の対応が手遅れにならない時期を設定し、専門家によるチーム（医師・歯科医師・保健師・発達相談員・歯科衛生士・栄養士）によって具体的な援助、指導を行っている。さらに健診を実施者側からの一方的なものでなく、保護者とともに子どもを育てていくという考えから、乳幼児健康カードに加えて赤ちゃん手帳を作成し、保護者等の観察と育児の経過も把握できるようにしている。

近年は社会情勢、生活環境の変化、市外からの転入の増加などから育児支援のニーズが高まってきており、育児支援の視点から健診内容の充実を図っている。さらに発達障害者支援法施行（平成17年度）後は、発達支援を要する児について、早期発見と発達支援としての健診後のフォローの一層の充実を図っている。大津市の課題（相談窓口が複数に跨っている、児の年齢により支援機関が異なる、専門医・専門医療機関が不足している）を解決するために、子ども発達支援の拠点の必要性を念頭に、平成24年度から関係機関と様々な協議を重ねてきた。その結果、相談・支援・診断の一元化を目指し、平成27年2月に子ども発達相談センターを開設した。

このことに伴い、健康推進課と共催で実施していた発達支援療育事業3広場を子育て支援センター主管に、健康推進課主管で実施していた療育前早期対応親子教室をやまびこ総合支援センター主管に、平成26年度より移管した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年1月から5月まで健診を中止した。令和2年1月から集団健診を完全予約制とし、中止していた健診の再開後は、待ち時間の短縮や感染拡大防止対策を行い、受診しやすい体制の整備に努めると共に、感染予防対策にも取り組んでいる。

② 健診の実施時期・回数・場所・対象者等

健診	対象者	開催定例日	回数	場所	料金
4 か月児健診	満 4 か月～ 6 か月未満児	随時 登録医療機関の診療日		市内登録医療機関 (病院、医院)	無料
赤ちゃん相談会	0 歳児	第 1 金曜日 第 1 水曜日 第 4 月曜日 第 2 月曜日 第 2 水曜日	1 回／月 1 回／月 1 回／月 1 回／月 1 回／月	総合保健センター 和邇すこやか相談所 南すこやか相談所 瀬田市民センター 堅田市民センター	無料
10 か月児健診	該当月 満 10 か月～ 1 歳 6 か月児	第 2・3 火曜日、第 1 金曜日 第 1 水曜日 第 4 月曜日 第 2 水曜日 第 3 水曜日	3 回／月 1 回／月 1 回／月 1 回／月 2 回／月	総合保健センター 和邇すこやか相談所 南すこやか相談所 堅田市民センター 瀬田市民センター	無料
1 歳 9 か月児健診	該当月 満 1 歳 9 か月～ 2 歳 5 か月児	第 1・4 火曜日、第 1 木曜日 第 4 木曜日	4～6 回／ 月 1 回／月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400 円
2 歳 6 か月児健診	該当月 満 2 歳 6 か月～ 3 歳 5 か月児	第 1～3 木曜日 第 1 水曜日	3～6 回／ 月 1 回／月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400 円
3 歳 6 か月児健診	該当月 満 3 歳 6 か月～ 4 歳 6 か月児	第 1～4 火曜日・第 4 水曜日 第 4 木曜日	4～5 回／ 月 1 回／月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400 円

※1 4 か月児健診については、6 か月未満を対象とし、それ以降は赤ちゃん相談会での受診を勧めている。

※2 10 か月児健診については、満月齢で受診してもらうよう周知している。

※3 1 歳 9 か月児健診・2 歳 6 か月児健診・3 歳 6 か月児健診については、むし歯予防処置手数料 400 円を徴収しているが生活保護世帯・市民税非課税世帯その他これらに準ずるものとして市長が定める者に対しては免除している。

※4 総合保健センターでの 10 か月児健診・1 歳 9 か月児健診・2 歳 6 か月児健診・3 歳 6 か月児健診の受付時間は、混雑緩和のため令和 2 年 1 月より完全予約制としている。

③ 乳幼児健診後指導システム

疾病、傷病や障害の軽減を中心に、また育児や発達の相談を加え、福祉や教育と連携してすべての子どものすこやかな発達を保障することを目的に進めている。

④ 乳幼児健診結果

乳幼児健診の結果表の見方

「要援助」	児の問題によるものだけでなく、保育環境や育児者の主訴によるものも含まれる
「要観察」	経過をみる必要のあるもので、以下のような方法で観察の必要なもの 観察カードチェック、赤ちゃん相談会、電話、健康相談、訪問、再診、 次の健診でチェック、育ち合い広場事業、発達支援療育事業、地域療育、 保育園巡回発達相談、その他
「要精査」	精密検査が必要で他機関に紹介状を発行するもの
「要医療」	医療機関を受診するよう勧めたもの
「管理中」	既に医療機関や療育機関等でフォローされているもの

1) 4 か月児健診

疾病の早期発見・早期対応を目的に委託個別健診方式にて実施している。平成7年度までは委託個別健診方式による3か月児健診と直営集団方式による4か月児健診を実施していたが、平成9年度からの母子保健法改正を見越して母子保健体制の再構築を検討した結果、平成8年度から3か月児健診を取りやめ、4か月児健診を登録医療機関に委託して実施している。

A. 受診状況及び結果

(単位：人(％))

対象者数	受診者数			受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対 象 受診者	その他	市外 受診	発育順調	要援助	紹介 しました	当院で経 過 観察中	治療・ 管理中	赤ちゃん 相談会へ
2,372 (100.0)				1,914 (81.9)	422 (18.1)	58	201	173	7
	2,336 (98.5)					439			

B. 要継続援助内容

(単位：人)

区 分		紹介 しました	当院で経 過観察中	治療・ 管理中	赤ちゃん 相談会へ	合計 (延人数)
身体的問題	発育問題	1	45	－	3	49
	未熟児・SFD	－	8	9	－	17
	小児科	神経系	－	－	－	－
		心臓	5	7	21	33
		運動発達	1	37	2	41
		その他	7	12	25	44
	整形外科	股関節	28	3	1	34
		四肢	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
	眼科	視機能	－	1	－	1
		その他	2	4	2	9
	耳鼻咽喉科	聴力	2	2	7	11
		その他	1	1	－	2
	泌尿器科	4	5	7	－	16
	皮膚科	4	78	104	2	188
	その他	3	7	13	－	23
先天異常		－	－	1	－	1
精神発達		－	1	－	－	1
保育環境問題	生活習慣	－	－	－	－	－
	育児力の問題	－	－	－	－	－
	健康問題	－	－	－	－	－
	栄養・食事問題	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－
そ の 他		－	－	－	－	－
合 計（延人数）		58	211	192	9	470

C. 身体発育状況

ア. カウプ指数

(単位：人(％))

区 分	受診者	13 未満	13 以上 15 未満	15 以上 18 未満	18 以上 20 未満	20 以上	測定不能
総数	2,336 (100.0)	4 (0.2)	104 (4.4)	1,532 (65.6)	619 (26.5)	77 (3.3)	－ (0.0)

イ. 低出生体重児

(単位：人(％))

区 分	受診者	1000g 未満	1000g 以上 1500g 未満	1500g 以上 2500g 未満	2500g 以上
総数	2,336 (100.0)	2 (0.1)	2 (0.1)	165 (7.0)	2,167 (92.8)

D. 4 か月児健診時点での栄養方法

(単位：人(％))

区 分	受診者	母乳	混合	人工	不明
総数	2,336 (100.0)	968 (41.5)	795 (34.0)	559 (23.9)	14 (0.6)

2) 10 か月児健診

集団としてはじめての健診である。 幼児期への移行期における心身の発達及び育児上の問題の早期発見、治療と育児支援、むし歯予防を目的に健診と相談を実施している。

A. 受診状況及び結果

ア. 初診

(単位：人(％))

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象 受診者	対象外 受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
2, 467 (100. 0)			1, 216 (52. 9)	1, 083 (47. 1)	1, 017	35	-	106
	2, 299 (93. 2)				1, 158（延人数）			

イ. 再診

(単位：人)

受診者数	受診結果		援助内容(重複あり)		
	発育順調	要援助	要観察	要医療	管理中
-	-	-	-	-	-

*再診は赤ちゃん相談会または1歳相談会を案内することが多くなり、今年度は0人であった。

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分			要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）
身体的 問題	発育 問題	不 良	32	3	-	2	37
		急 増	1	-	-	-	1
		肥 満	2	-	-	-	2
		低身長	4	2	-	1	7
	未熟児・S F D		1	-	-	8	9
	小児科	神経系	1	1	-	3	5
		心 臓	-	-	-	26	26
		運動発達	150	1	-	6	157
		その他	6	15	-	30	51
	整形外科	股関節	-	2	-	1	3
		四 肢	-	-	-	3	3
		その他	-	-	-	-	-
	眼科	視機能	1	-	-	1	2
		その他	1	-	-	2	3
	耳鼻 咽喉科	聴 力	3	2	-	8	13
		その他	-	-	-	1	1
	泌尿器科		4	8	-	15	27
	皮膚科		-	-	-	1	1
	その他		2	1	-	1	4
先 天 異 常			-	-	-	-	-
精 神 発 達			1,033	-	-	1	1,034
保育 環境 問題	生活習慣		2	-	-	-	2
	育児力の問題		18	-	-	-	18
	健康問題		1	-	-	-	1
	栄養・食事問題		23	-	-	-	23
	その他		30	-	-	-	30
そ の 他			2	-	-	-	2
合 計（延人数）			1,317	35	-	110	1,462

C. 経過観察方法

（単位：人）

区分	受診 者数	要経過 観察者	要経過観察方法内訳（延人数）										保育 問題
			再診 ※1	訪問	健康 相談	子育て 教室	次の 健診	地域 療育	赤ちゃん 相談会	観察 カード	ひよ っこ	その他 ※2	
総数	2,299	1,017	128	394	19	9	469	1	64	130	-	40	68

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

D. 身体発育状況（カウプ指数）

（単位：人（％））

区 分	受診者	13 未満	13 以上 15 未満	15 以上 18 未満	18 以上 20 未満	20 以上	測定不能
総数	2,299 (100)	6 (0.26)	140 (6.1)	1,761 (76.6)	366 (15.9)	25 (1.1)	1 (0.04)

3) 赤ちゃん相談会

平成8年度から乳児健診で経過観察が必要な児に対する相談及び1歳までの赤ちゃんをもつ保護者に対し発達、育児、栄養などの相談、支援の場として設置している。

A. 受診状況及び結果

ア. 初診

月齢別受診者内訳

(単位：人(％))

受診者数	0～4 か月未満	4～10 か月未満	10 か月～1 歳未満	1 歳以上
189(100.0)	4(2.1)	97(51.3)	7(3.7)	81(42.9)

受診動機と結果

(単位：人(％))

受診者数	受診動機						受診結果		援助内訳(重複あり)			
	医師勧奨	希望者	未健転入	10 か月の再診	勧奨者	その他	順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
189(100.0)	12(6.4)	53(28.1)	4(2.1)	12(6.3)	108(57.1)	0(0)	73(38.6)	116(61.4)	111	7	-	5
									123(延人数)			

イ. 再診

(単位：人(％))

受診者数	受診結果		援助内訳(重複あり)			
	順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
71(100.0)	20(28.2)	51(71.8)	47	3	-	6
56(延人数)						

B. 要継続援助内訳(初診)

(単位：人)

区分	要観察	要精査	要医療	管理中	合計(延人数)
身体的問題	不良	11	2	-	14
	急増	2	-	-	2
	肥満	-	-	-	-
	低身長	1	-	-	1
	未熟児・SFD	-	-	-	-
	小児科	神経系	1	-	2
		心臓	1	-	2
		運動発達	38	-	38
		その他	7	-	8
	整形外科	股関節	-	-	1
		四肢	1	-	1
		その他	-	-	-
	眼科	視機能	-	-	-
		その他	-	-	-
	耳鼻咽喉科	聴力	1	-	1
		その他	-	-	-
	泌尿器科	-	-	-	-
	皮膚科	-	-	-	-
	歯科	-	-	-	-
	その他	-	-	1	1
先天異常	-	-	-	-	-
精神発達	73	-	-	-	73
保育環境問題	生活習慣	-	-	-	-
	育児力の問題	3	-	-	4
	健康問題	-	-	-	-
	栄養・食事問題	13	-	-	13
	その他	2	-	-	2
その他	-	-	-	-	-
合計(延人数)	150	7	-	6	163

C. 経過観察方法(初診)

(単位：人)

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）										保育問題
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	地域療育	赤ちゃん相談会	観察カード	ひよっこ	その他※2	
総数	189	111	16	13	4	－	66	2	38	－	－	4	18

※1 再診については、赤ちゃん相談会での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

4) 1歳9か月児健診（歯科健診を含む）

1歳半の発達の節目をしっかりと越えているか、また、基本的な日常生活の自立に向けての挑戦が豊かになされているかを確認するとともに、早期におけるむし歯予防を目的に、健診と相談を実施している。

*対象者は、受診案内を送付した数を計上している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（％））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
3,101 (100.0)			1,279 (48.2)	1,373 (51.8)	1,292	44	2	140
	2,652 (85.5)				1,478(延人数)			

※他市受診分も含む

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区	分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計(延人数)
身体的 問題	発育問題	不 良	34	-	-	2	36
		急 増	-	-	-	-	-
		肥 満	44	-	-	-	44
		低身長	69	2	-	7	78
	未熟児・S F D		1	-	-	3	4
	小児科	神経系	-	3	-	6	9
		心 臓	3	7	-	17	27
		運動発達	8	1	-	7	16
		その他	8	3	-	33	44
	整形外科	股関節	-	-	-	1	1
		四 肢	2	4	1	7	14
		その他	3	-	-	1	4
	眼科	視機能	1	-	-	3	4
		その他	2	5	-	13	20
	耳 鼻 咽 喉 科	聴 力	1	-	-	7	8
		その他	1	-	-	-	1
	泌尿器科		11	6	-	18	35
	皮膚科		1	1	1	2	5
	その他		3	2	-	8	13
	先 天 異 常			-	-	-	1
精神 発達	発達全体		1, 226	-	-	12	1, 238
	ことば		2	-	-	-	2
	社会性		-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-
保育 環境 問題	生活習慣		2	-	-	-	2
	育児力の問題		9	-	-	1	10
	健康問題		6	-	-	-	6
	栄養・食事問題		3	-	-	-	3
	その他		41	-	-	-	41
そ の 他			1	-	-	-	1
合 計 (延人数)			1, 482	34	2	149	1, 667

C. 経過観察方法及び肥満度 15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診 者数	要経過 観察者	要経過観察方法内訳（延人数）									保育 問題	肥満度 15%以上
			再診 ※1	訪問	健康 相談	子育て 教室	次の 健診	パンダ 相談会	地域 療育	電話	その他 ※2		
総数	2,652	1,292	-	344	1	-	917	-	98	62	41	50	187

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話

5) 2歳6か月児健診（歯科健診を含む）

乳歯列が完了する時期をとらえて、むし歯予防を行うとともに育児についての主訴に対応するため、歯科健診と個別相談を実施している。

※対象者は、受診案内を送付した数を計上している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（％））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
4040 (100.0)			1,949 (59.3)	1,336 (40.7)	1159	4	-	212
	3,285 (81.3)				1,375（延人数）			

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区	分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計(延人数)
身体的 問題	発育問題	不 良	19	-	-	5	24
		急 増	1	-	-	-	1
		肥 満	24	-	-	-	24
		低身長	38	3	-	14	55
	未熟児・S F D		-	-	-	-	-
	小児科	神経系	1	-	-	2	3
		心 臓	1	-	-	15	16
		運動発達	4	-	-	1	5
		その他	2	-	-	8	10
	整形外科	四 肢	-	-	-	1	1
		その他	1	-	-	3	4
	眼科	視機能	1	-	-	7	8
		その他	1	-	-	12	13
	耳鼻咽喉科	聴 力	-	1	-	3	4
		その他	-	-	-	-	-
	泌尿器科		3	-	-	10	13
	皮膚科		-	-	-	3	3
	その他		-	-	-	4	4
先 天 異 常			-	-	-	3	3
精神 発達	発達全体		1, 097	-	-	129	1, 226
	ことば		1	-	-	-	1
	社会性		-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-
保育 環境 問題	生活習慣		4	-	-	-	4
	育児力の問題		11	-	-	-	11
	健康問題		7	-	-	-	7
	栄養・食事問題		1	-	-	-	1
	その他		45	-	-	-	45
そ の 他			1	-	-	-	1
合 計 (延人数)			1, 263	4	-	220	1, 487

C. 経過観察方法及び肥満度 15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）									保育問題	肥満度 15%以上
			再診 ※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	パンダ相談会	地域療育	電話	その他 ※2		
総数	3,285	1,159	-	262	2	-	791	-	34	85	89	57	65

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

6) 3歳6か月児健診（歯科健診を含む）

乳幼児期最後の健診である。幼児期第2の発達の変わり目（4歳頃）に向けての準備の確認と、尿検査、視力検査を行うとともに、保護者によるささやき声検査の事前実施を通じた疾病の早期発見に努めている。また、むし歯の早期発見と予防を目的に健診と相談を実施している。

*対象者は、受診案内を送付した数を計上している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（％））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
2,874 (100.0)			1,296 (50.3)	1,279 (49.7)	773	507	1	291
	2,575 (89.6)				1,572（延人数）			

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分			要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）
身体的問題	発育問題	体重増加不良	1	-	-	1	2
		急 増	-	-	-	-	-
		肥 満	1	-	-	-	1
		低身長	4	11	-	7	22
	未熟児・S F D		-	-	-	-	-
	小児科	神経系	-	-	-	1	1
		心 臓	-	18	-	9	27
		運動発達	-	-	-	1	1
		その他	-	-	-	12	12
	整形外科	四 肢	-	-	-	1	1
		その他	-	11	-	3	14
	眼科	視機能	1	66	-	7	74
		視 力	2	332	-	36	370
		斜 視	-	3	-	19	22
		その他	-	4	-	13	17
	耳鼻咽喉科	聴 力	102	34	1	7	144
		その他	1	2	-	1	4
	泌尿器科	検 尿	182	85	-	2	269
		その他	-	9	-	13	22
	皮膚科		-	2	-	-	2
	その他		-	-	-	1	1
先 天 異 常			-	-	-	2	2
精神発達	発達全体		574	-	-	184	758
	ことば		1	-	-	-	1
	社会性		-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-
保育環境問題	生活習慣		1	-	-	-	1
	育児力の問題		6	-	-	-	6
	健康問題		2	-	-	-	2
	栄養・食事問題		-	-	-	-	-
	その他		23	-	-	-	23
そ の 他			-	-	-	-	-
合 計（延人数）			901	577	1	320	1,799

C. 経過観察方法及び肥満度 15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）								保育問題	肥満度 15%以上
			再診 ※1	訪問	健康相談	子育て教室	パンダ相談会	地域療育	電話	その他 ※2		
総数	2,575	773	-	83	181	-	-	-	23	614	29	135

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

D. 身体発育状況（肥満度）

（単位：人（％））

区分	受診者	-20%以下	-15%以下 -20%未満	+15%未満 -15%未満	+15%以上 +20%未満	+20%以上 +30%未満	+30%以上 +50%未満	+50%以上	測定不能
総数	2,575 (100.0)	1 (0.04)	12 (0.47)	2,425 (94.17)	99 (3.84)	32 (1.24)	4 (0.16)	0 (0.0)	2 (0.08)

E. 尿検査

（単位：人）

蛋白				糖				潜血				計	不採尿児
－	＋－	＋	＋＋ ～	－	＋－	＋	＋＋ ～	－	＋－	＋	＋＋ ～		
2,339	51	4	－	2,389	4	1	－	2,247	115	23	9	2,394	181

F. 視力検査

（単位：人）

検査可能児数	検査不可能児数	計	検診結果			
			異常なし	管理中	経過観察	要精査
2,553	22	2,575	2,140	66	2	345

G. ささやき声検査

（単位：人（％））

ささやき声検査の事前実施			計	(内) 保健師再検査実施
保護者実施あり	保護者未実施	不明		
2,426 (94.2)	147 (5.7)	2 (0.1)	2,575 (100.0)	58 *再掲 (2.3)

⑤ 6 か月児、12 か月児観察カード

赤ちゃん手帳にとじてある観察カードを保護者に送付してもらい、健診から健診までの間の子どもの発達の様子をよりの確に把握し、問題の早期発見に努めている。また、必要に応じて相談や家庭訪問を実施している。

回収状況（令和4年4月～令和5年3月）

（単位：枚（％））

	対象児数	カード返送数(率)
6 か月児カード	2,401	1,005(41.9)
12 か月児カード	2,427	687(28.3)

（１３）精神発達相談事業

① 目的

発達相談は、乳幼児健診等で発見、把握された障害児を含む発達上の支援を必要としている児、発達上の経過観察を要する児、または育児者からの相談の申し込みのある乳幼児を対象に、適切な育児上の助言を行い、発達を支援する手立てを検討するため、個別に相談または訪問指導を行うものである。相談事業のスタッフは、主に発達相談員と保健師で、他に医師、栄養士、歯科衛生士等と、適宜チームを組んで相談にあたっている。

② 実施状況

精神発達相談実施状況

(単位：人)

令和4年度年齢	0歳※	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	合計
相談対象者合計	327	344	269	122	37	5	1,104
年度年齢児数	2,445	2,526	2,664	2,914	2,898	3,014	16,461
年度年齢児中の比率	13.4%	13.6%	10.1%	4.2%	1.3%	0.2%	6.7%
相談回数	439	473	362	157	44	8	1,483

※令和4年度に生まれた0歳児と4月当初0歳児を含む

③ 発達相談の実施状況

健康推進課における発達相談は主に出生から乳幼児健診年齢の児を対象としている。3歳6か月児健診受診後は子ども発達相談センターが担っている乳幼児健診において、精神発達や育児上の課題により「要経過観察」と判断される児は増加傾向にある。個別の発達相談が必要と判断されるケースも増えているが、令和4年度の健康推進課で実施した個別の発達相談の実人数は1,104人と令和3年度に比較し59人減少した。これは、1歳児の相談件数の減少が顕著であったためである。

④ 令和4年度の精神発達相談事業の全般的動向

令和4年度に発達相談を行い処遇した障害児・発達障害児・要発達支援児の年齢別一覧

(単位：人)

3年度年齢 処遇別の 3年度年齢児内訳	0歳※2	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	合計
早期療育（やまびこ・わくわく・のびのび週5日）	8	59 (1)	20 (18)	-	-	-	87 (途中 入所:19)
療育前早期対応親子教室（3か所）	5	31	2	-	-	-	38
発達支援療育（ばる・のびのびランド）	-	23	12 (12)	-	-	-	35 (12)
発達支援療育（3広場）	-	31	-	-	-	-	31
保育園（障害児保育認定対象児）	4	20 (3)	42 (4)	27 (9)	7 (5)	1 (1)	101 (22)
公立幼稚園（障害児・要発達支援児）	-	-	35	5	1	-	41
私立幼稚園・無認可保育園（障害・要発達支援）	-	1	1	-	1	1	4
障害・発達支援 処遇児計※1	17	165(4)	112(34)	32(9)	9(5)	2(1)	337 (53)

※1 ()内の数は令和4年度途中入所・認定児

※2 令和4年度に生まれた0歳児と4月当初0歳児を含む

障害児、発達障害児・要発達支援児の処遇先として、3か所の早期療育と2か所の発達支援療育に、年間合計122名を紹介している。乳幼児健診等による発達課題の把握、個別の発達相談により障害・発達障害と要発達支援について見極め、早期対応につなげている。年齢別に見ると、0歳児については327名について発達相談を実施し、内17名（相談児の約5%）が1歳児からの療育や療育前早期対応親子教室、障害児保育制度利用等の支援につながった。その他の多くは、1歳児では在宅での経過観察となっている。1歳児では165名（相談対象児の48%）、2歳児では112名（相談対象児の42%）について、療育や発達支援療育、障害児保育制度などの支援につながった。10か月児健診以降の1歳相談会や1歳9か月児健診以降の2歳相談会の充実により0、1歳児での把握・対応がすすみ、1、2歳児からの早期に療育につながる児が増えている。

令和4年度中も新型コロナウイルス感染症の影響で健診の受診対象期間に遅れが生じ（令和4年10月に1歳9か月児健診、令和5年1月に2歳6か月児健診が解消）、障害等の把握・発見にも影響し、年度途中で

の療育利用となるケースが多くなった。そして、保護者の育児休暇復帰が増えてきている社会的状況から0～1歳児での障害児保育制度の利用者が増加傾向である。また、3歳児以降については、保育園・こども園・幼稚園での集団内での発達支援の必要性に応じての支援に結びついている。

(14) 疾病・障害の発見と把握

令和4年度に総合保健センターで把握された疾病・障害について

(単位：人)

記号	障害分類	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1	発達遅滞	7	5	1	1	－	－	－
2	発達の遅れ	36	6	17	9	3	1	－
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	68	10	33	22	2	1	－
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	190	20	113	28	27	2	－
5	対人関係の弱さ	26	－	17	4	4	1	－
6	その他・行動コントロール	8	－	3	1	4	－	－
7	脳性まひ・ZKS	－	－	－	－	－	－	－
8	脳形成異常・脳血管障害	2	1	1	－	－	－	－
9	神経・筋疾患	7	6	－	－	1	－	－
10	先天性染色体・遺伝子異常	8	6	2	－	－	－	－
11	ダウン症候群	1	1	－	－	－	－	－
12	耳鼻咽喉科疾患（内、難聴10人）	16(10)	15(9)	－	－	1(1)	－	－
13	眼科的疾患	43	5	3	8	27	－	－
14	血液疾患	1	1	－	－	－	－	－
15	整形外科的疾患	12	8	2	－	2	－	－
16	先天性心疾患	32	27	2	－	3	－	－
17	消化管疾患	5	4	－	1	－	－	－
18	代謝内分泌疾患	7	7	－	－	－	－	－
19	泌尿器・皮膚疾患	21	19	2	－	－	－	－
20	発達性協調運動障害疑い	－	－	－	－	－	－	－
21	呼吸器疾患	2	2	－	－	－	－	－
22	その他（緘黙、反応性愛着障害等）	4	3	1	－	－	－	－
全 体 合 計		496	146	197	74	74	5	0

① 全体的な傾向

平成18年度に子育て総合支援センター内発達支援療育事業「ぱるランド」開設されて以降、「障害の疑いや発達上の支援を必要とする子ども」を把握するために、障害児だけでなく、発達支援が必要な児も含めて分析している。公立幼稚園3年保育の実施に伴い、3歳児については在宅での支援から幼稚園での支援に向けての相談にシフトしている。在宅3歳児への支援は減少したが、幼稚園での支援の必要性についての判断のための発達相談の実施は続いている。各乳幼児健診での要経過観察数の増加に伴い、発達相談を実施しての要発達支援児の把握数が増えている。

把握した疾病・障害内容としては、表中の記号1から6に示した発達障害児・要発達支援児が全体数の約70%を占めている。状態像としては、「対人関係に弱さのある発達遅滞」「対人関係に弱さのある発達の遅れ」「対人関係の弱さ」といった社会性に関する課題のある児が多い。疾病・障害の把握数を年齢別にみると、0歳児、1歳児での把握が多くを占めており、例年どおりの割合で疾病・障害の早期発見が実現されている。

② 疾病・障害の発見と把握における乳幼児健診が果たす役割

疾病や障害が当センターで把握・発見にいたった経路と健診の一覧

(単位：人)

記号	障害分類	全体 合計	ハイ リス ク連 絡	4 か 月児 健診	赤 ち ゃ ん 相 談 会	10 か 月児 健診	1 歳 9 か月 児健 診	2 歳 6 か月 児健 診	3 歳 6 か月 児健 診	そ の 他 連 絡
1	発達遅滞	7	4	-	-	2	1	-	-	-
2	発達の遅れ	36	2	-	-	15	10	5	-	4
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	68	1	-	-	37	14	4	-	12
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	190	7	-	2	104	50	6	2	19
5	対人関係の弱さ	26	1	-	-	11	7	-	1	6
6	その他・行動コントロール	8	-	-	-	3	1	2	-	2
7	脳性まひ・ZKS	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	脳形成異常・脳血管障害	2	1	-	-	-	-	-	-	1
9	神経・筋疾患	7	1	1	1	2	-	-	1	1
10	先天性染色体・遺伝子異常	8	4	-	-	1	-	-	-	3
11	ダウン症候群	1	-	-	-	-	-	-	-	1
12	耳鼻咽喉科疾患（内、難聴 10 人）	16(10)	7(1)	6(6)	-	2(2)	-	-	1(1)	-
13	眼科的疾患	43	-	1	-	3	2	4	32	1
14	血液疾患	1	1	-	-	-	-	-	-	-
15	整形外科的疾患	12	3	1	-	1	3	-	2	2
16	先天性心疾患	32	6	5	1	11	1	-	3	5
17	消化管疾患	5	2	-	-	-	-	1	-	2
18	代謝内分泌疾患	7	3	1	-	2	-	-	-	1
19	泌尿器・皮膚疾患	21	10	3	-	6	1	-	-	1
20	発達性協調運動障害疑い	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	呼吸器疾患	2	1	-	-	-	-	-	-	1
22	その他（緘黙、反応性愛着障害等）	4	-	1	-	1	2	-	-	-
全 体 合 計		496	54	19	4	201	92	22	42	62

総合保健センターで把握した疾病・障害が、どのような把握経路で発見・把握されたかを示したものである。この発見・把握とは、当センターの健診で把握され、疾病・障害が疑われて紹介した医療機関で診断された、あるいは経過観察が開始されたことと、医療機関や他機関からの連絡で把握した場合を示す。今年度は、把握総数 496 人の 75.8%にあたる 376 人が乳幼児健診で発見・把握されている。

4 か月児健診は、医療機関委託のため、4 か月児健診受診票の結果から総合保健センターとしての把握となるが、様々な先天性の疾患の把握がここでなされている。また、定頸の遅れや姿勢反射の結果や、保護者の育児上の主訴から、子どもの育てにくさの把握へとつなげる視点を持ち、発達の遅れや対人関係の弱さなどの障害の予兆の早期把握の場となっている。10 か月児健診では、記号 1～6 の発達障害系の約 5 割を把握している。1 歳 9 か月児健診では記号 1～6 のうち約 2 割を新たに把握している。健診後の支援方法について、令和 4 年度から市内 5 箇所で「幼児相談会」を実施し、保護者にとってのより相談しやすい相談場所を設け、よりスムーズに療育や障害児保育へつなぐ健診システムとなるよう工夫を行っている。2 歳 6 か月児健診では記号 2 や 4 のような発達の遅れは大きくないが経過観察や処遇検討が必要な児も把握されている。3 歳 6 か月児健診では、新たに障害や発達障害の発見・把握となることは減っているが、既に集団生活を送っている子が大半となり、集団内での課題が顕著となり、引き続きの経過観察の必要性から子ども発達相談センター等への相談の移行をスムーズにしていけるような工夫は引き続き求められる。令和 4 年 10 月に視機能検査を導入したことで、眼科的疾患の把握が急増した。

③ 障害の把握から早期対応、療育等への紹介について

令和３年度中に健診や発達相談等をへて、療育等の紹介や処遇にいたった場合の処遇先

記号	障害分類	①早期療育※１	②療育前早期対応親子教室※２	③発達支援療育事業※１	※４発達支援療育事業３広場※２	⑤保育園（障害児保育）※１	⑥幼稚園（就園相談・私学助成）	在宅継続相談	在園継続相談	盲・聾学校	転出・その他（就学・市外園）	合計
1	発達遅滞	-	3	-	-	-	1	2	1	-	-	7
2	発達の遅れ	1	1	6	3	5	-	8	11	-	1	36
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	12	7	-	-	27	-	7	15	-	-	68
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	33	2	9	18	27	-	34	66	-	1	190
5	対人関係の弱さ	-	-	6	1	2	-	6	11	-	-	26
6	その他・行動コントロール	-	-	-	-	3	-	3	2	-	-	8
	(A)発達障害合計	46	13	21	22	64	1	60	106	-	2	335
7	脳性まひ・ZKS	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
8	脳形成異常・脳血管障害	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
9	神経・筋疾患	1	-	-	-	1	-	4	1	-	-	7
10	先天性染色体・遺伝子異常	2	-	-	-	1	-	4	1	-	-	8
11	ダウン症候群	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
12	耳鼻咽喉科疾患（内、難聴 10 人）	-	-	-	-	-	-	15(9)	1(1)	-	-	16(10)
	(B)器質的障害合計	6	-	-	-	2	-	23(9)	3(1)	-	-	34
	発達障害器質的障害(A+B)合計	52	13	21	22	66	1	83	109	-	2	369

※1 令和４年度途中処遇児も含む

※2 令和４年度実績

令和４年度に把握された継続的対応が必要な障害児・要発達支援児について、令和４年度途中の処遇及び、令和５年度４月１日の処遇状況を示したものである。また、大津市の障害児施策の現状については図１のようになっている。

令和４年度に障害が発見された 369 人のうち施策（表３中①～⑥）の利用につながった人数は 175 人（47.4%）である。

令和４年度の継続相談中の子どもは、在宅児 83 人、保育園・認定こども園・幼稚園の在園児 109 人の計 192 人で、処遇検討が必要な 369 人の約 5 割である。例年よりも継続相談の在宅児が減少していることで、療育や発達支援の受け皿に余裕が生じていることが特徴である。また、在園児の増加については、地域型保育施設・保育園・認定こども園の増加により、低年齢での保育所等への入園率が増加している。そして、公立幼稚園の３年保育実施が大きく影響している。

これらの課題については、令和５年度より子ども発達支援体制づくり会議が発足し、大津市全体の現状の洗い出し、機関連携が図られることになっている。

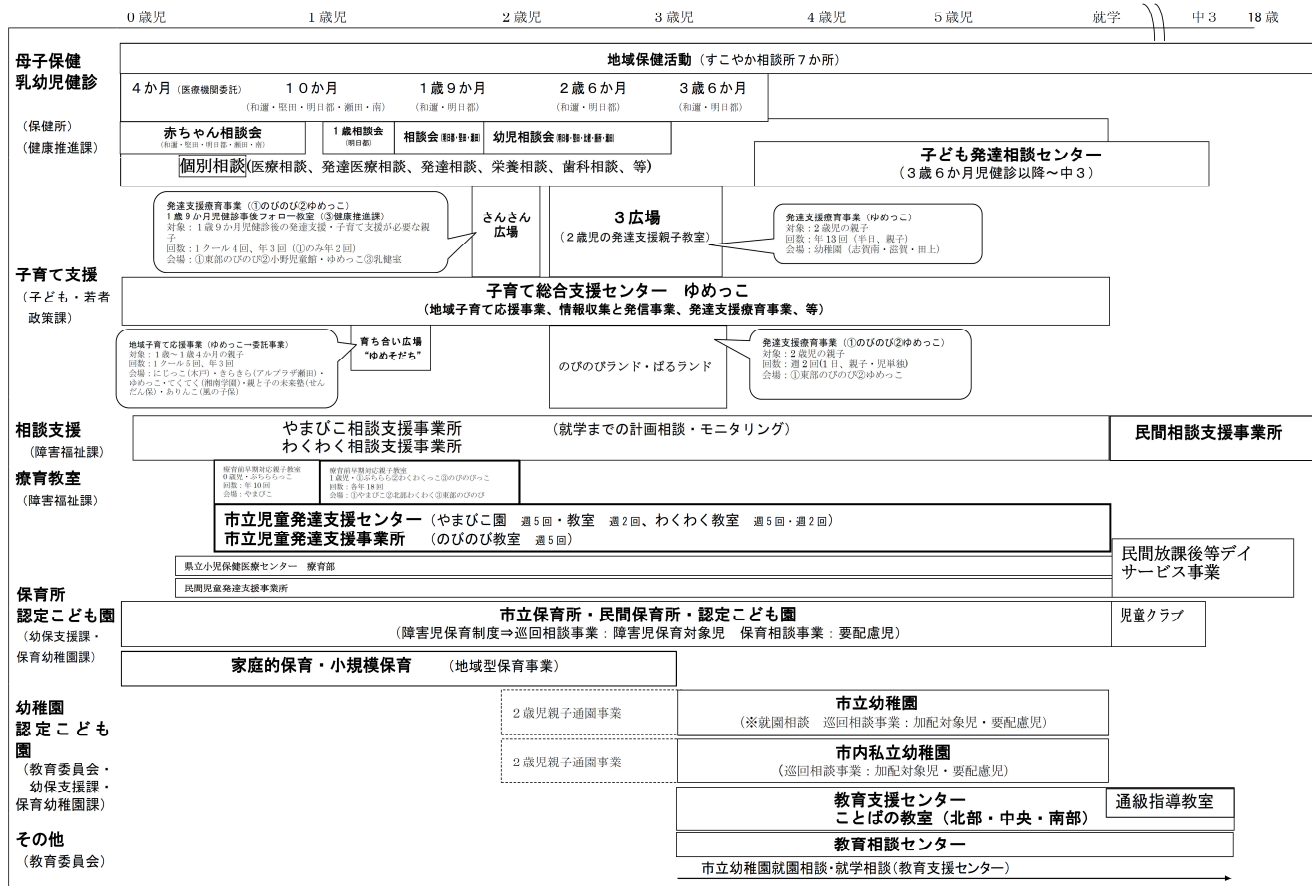
④ さんさん広場について

令和２年度より１歳９か月児健診後の健診事後フォロー親子教室（さんさん広場）を子育て総合支援センター等と協力して実施している。令和４年度は市内４箇所、全 11 クール実施した（１クール 10 名程度、４回開催）。参加人数は 100 人であった。利用定員が出生の 10%を満たしていないため今後も利用枠の拡充が求められる。また、教室利用後、経過観察が必要な児や保護者への育児支援が必要なケースへの対応が継続

して実現していくことを検討する必要がある。

図 1

大津市の発達支援・子育て支援



(15) 母子健康教育

内 容

- 1) 乳幼児の子育てや健康増進に関すること
- 2) 母性保健に関すること
- 3) 思春期保健に関すること

対 象 乳幼児期の子どもとその親、妊産婦と夫、思春期の子どもとその保護者等

実施結果（内容別）

1) 参加者数・実施回数

（単位：組、回）

内 訳	総数	※1 母子健康教育（子育て）		母性健康教育 （マタニティサロン） （両親教室）	思春期 教育	母子栄養 （離乳食・ 肥満予防）
		行政主催	地域主催			
参加者総数	1,662	544	220	630	-	268
回数 （再掲健康推進課主催）	166(76)	64	26	31(31)	- (-)	45(45)

※1 「行政主催」は健康推進課が主催した教室と、児童館、幼稚園、保育園等で、公的機関が主催の教室に保健師が参加したもの。

「地域主催」は民生委員児童委員協議会、健康推進員、社会福祉協議会、母親等が主催し保健師が参加したもの。

① 親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”（BP プログラム）

乳幼児と接する機会がほとんどなく、わが子が生まれてはじめて赤ちゃんを抱くという親が多くなっており、育ちの中で子どもの発達や子育てについて学ぶ機会は少なくなっている。発達を含めた子育てを学ぶことや仲間づくりを目的に、平成26年度よりBPプログラムを開催している。

令和4年度は、明日都会場にて新型コロナウイルス感染症予防を図りながら、全て対面で実施した。

対 象 初めて育児をする生後2～4か月までの子どもと母親

開催回数・会場 明日都会場は1クール4回を10クール実施。

参加状況 参加者 96組 延べ349組

特定非営利活動法人 子育てネットワーク志賀うりぼうに委託し、実施した。

② マタニティサロン

産後（母体の変化や産後うつ、子育て等）のイメージができること、子育て情報や相談場所を知ること、上の子との生活がイメージできることを目的として行っている。

平成28年度より、38歳以上の初産婦を対象として「同年代の妊婦さん集まれ」を追加開催している。

平成30年度、名称を「妊婦のつどい」から「マタニティサロン」へ変更した。

令和4年度は各すこやか相談所管内の会場と明日都会場にて新型コロナウイルス感染症予防を図りながら、全て対面で実施した。

内 容

自己紹介ゲームを通してリラックスした雰囲気作りと自己紹介を行った後、グループトークで妊娠・出産・育児についての悩みや情報交換を行い、その中で出た疑問や不安な点を解決するために、助産師による回答及びアドバイスがある。保健師から母子保健サービスの紹介を行い、保健師やすこやか相談所が身近に相談・利用できる存在であることを知ってもらえるようにしている。また、今後の育児仲間づくりに役立ててもらうために、連絡先の交換や、教室評価や妊婦自身が自分の疑問点、感想などを整理、確認できるようアンケートを実施している。

参加状況 102人・年13回（うち、38歳以上の同年代の妊婦さん集まれ2回19人）

③ 両親教室（初めてのパパママ教室）

産後うつを含め、妊娠、出産、子育てについて知ること、特に父親の育児参加を目的に実施している。

対 象 市内在住の第1子を妊娠中の妊婦とそのパートナー（基本的にペアでの参加）

内 容

参加体験型の教室となっており、妊婦生活を疑似体験できる妊婦体験ジャケットの装着、赤ちゃん人形を利用して赤ちゃんの抱っこ体験や沐浴見学を行う（令和元年度までは沐浴実習であったが、感染症対策として見学に変更）。また、助産師による周産期の母体の変化・新生児の子育て、父親の育児参加についての講話、母子保健サービスの紹介を行い、保健師・すこやか相談所が身近に相談・利用できる存在であることを知ってもらえるようにしている。

教室評価や妊婦・そのパートナー自身が、自分の疑問点・感想などを整理・確認できるようアンケートを実施している。新型コロナウイルス感染症予防を図りながら、全て対面で実施した。

参加状況 1回の定員15組（感染症対策として例年の半数で実施）。

総参加者数は264組・年18回（来所参加264組528名）

④ 性に関する健康教育

学校からの依頼により出前健康教育を実施している。機材の貸出は随時行っている。

健康教育実施状況

新型コロナウイルス感染症拡大のため、学校より依頼なく実施せず。

（16）母子栄養対策

① 小児肥満予防個別相談会（パンダ個別相談会）

目 的

幼児期は、食行動を含めた生活習慣の基礎づくりとして大切な時期である。また、自我の充実、社会性の育ちとともに、保護者にとっては集団生活を送るうえで新たな悩みがでてくる時期でもある。そこで、食生活を含めた生活習慣や育児について悩みを共有する中で生活全体を見直し、問題点に気づき、改善へのきっかけづくりの場とする。そして、将来の学童肥満、生活習慣病の予防を図っていくこととする。

対 象

3歳6か月児健診時、肥満度20%以上、体重の伸びが大きい、又は育児者の悩みが大きいなど生活全般にわたり指導が必要と考えられる児。また、保育園、幼稚園、認定こども園から必要と判断された児。

実施回数及び内容とねらい

実施回数 年間1回

内 容 計測・問診

栄養士、歯科衛生士による個別の相談

小児科医師による個別の診察・相談

令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保育園や幼稚園より依頼があった児のみを明日都相談会にて個別相談を実施した。

件 数 1件

② 離乳食教室（ひよっこ）

目 的

乳児にとって離乳食の開始は、乳汁以外の食品から栄養素の摂取が可能になり、消化吸収力や咀嚼機能の獲得、精神発達の助長の面からも重要である。一方、母親にとってこの時期は、離乳食開始に伴う不安、授乳トラブル、体重増加不良など育児全体につまずいたり、自信を失いやすい時期でもある。このような母親に対し、離乳食の開始や進め方を支援することを目的とする。

令和2年度から、7か月から9か月児をもつ保護者を対象に後期教室を始めた。また、令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大にも対応できるようオンライン教室も実施している。

対 象

前期教室：第1子で、4か月から6か月の乳児をもつ保護者

後期教室：7か月から9か月の乳児をもつ保護者

実施回数及び内容

実施回数 年間 45 回

内 容 離乳食に関する質疑応答

参加状況

	実施回数	参加組数（平均）
前期教室（対面）	12	100（8.3）
前期教室（オンライン）	11	66（6.0）
後期教室（対面）	12	77（6.4）
後期教室（オンライン）	10	25（2.5）
合計	45	268（6.0）

③ 栄養指導状況

（単位：人）

個別指導												集団指導
	赤ちゃん相談会	明日都相談会	1歳相談会	10か月児健診	1歳9か月児健診	2歳6か月児健診	3歳6か月児健診	来所相談	訪問相談	電話相談	個別集計	健康教育
合計	121	20	13	355	34	13	6	2	1	22	587	-

（17）不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業と不妊・不育症相談事業

① 不妊に悩む方への特定治療支援事業

特定不妊治療は保険が適用されず、1回の治療費が高額で経済的負担が大きいことから、特定不妊治療費助成金として県と市が公費負担し、経済的負担の軽減を図っていたが、保険適用に伴い、令和4年度末をもって事業を終了した。

助成対象治療 指定医療機関で受けた保険外診療の体外受精・顕微授精

助成対象者

国の制度改正に伴い、令和3年1月1日治療終了分から事実婚を追加。取得制限を撤廃。助成回数を出産ごとにリセットできるようになった。

助成額

国の制度改正に伴い、令和3年1月1日治療終了分から、助成額1回の治療につき上限30万円。（ただし、「治療内容区分C及びF」については1回の治療につき上限10万円とする。男性不妊症の治療の助成も上限30万円に拡大。）

申請件数 369 件

交付決定件数 366 件

交付実人数 268 人

② 不育症治療費助成事業

妊娠はするけれども、流産（妊娠22週未満の分娩）や早産を繰り返し生児を得ることができない場合、不育症と呼ばれる。不育症治療は身体的、精神的負担のみならず経済的負担も強いこととなっていることから、こうした負担の軽減を図るため、事業を実施している。

助成対象治療 産婦人科を標榜する医療機関での不育症検査と治療

助成対象者 事実婚を含む婚姻をしている夫婦。所得要件の撤廃を令和3年4月1日から図った。

助成額 令和3年9月30日まで治療開始分は1年度につき、①検査費と治療費の医療保険適用分の本人負担額の2分の1で上限額5万円②検査費の医療保険適用外分の本人負担額の全額で上限額10万円。令和3年10月1日治療開始分からは、保険適応内外問わず上限15万円とし、治療内容をアスピリン療法及びヘパリン療法に限る。

通算5年度まで。（助成金の交付を受けなかった年度を除く）

申請件数 保険適用分 13件、保険適用外分 12件

交付決定件数 保険適用分 13件、保険適用外分 12件

交付実人数 14人

③ 先進医療に係る不育症検査費用助成事業

先進医療に位置づけられた不育症検査のうち将来的な保険適用を見据え実施されるものを受けた者に対し、費用の一部を助成することにより、その経済的負担を軽減し、もって福祉の推進を図ることを目的とする。

助成対象となる検査 流死産検体を用いた遺伝子検査（次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査）。なお、保険適用されている不育症検査に関する治療・検査を、保険診療として実施している医療機関で当該検査を実施した場合に限る。

助成対象者 生化学的流産を除く既往流死産回数が2回以上の方で、申請時点で大津市に住民登録されている方

助成金額 1回の検査に係る費用の7割に相当する額（上限6万円）。

申請件数 0人

④ 不妊・不育症相談

平成19年4月から一般不妊治療費助成事業と同時に不妊相談を、平成25年度から不育症治療費助成事業の実施と同時に不育症相談を加え、不妊・不育症相談を行っている。

面接相談 7件（面接5件、電話2件）

（18）双子・三つ子子育て交流会（にこにこタイム）

多胎児の子育てにかかる情報を提供するとともに、保護者同士の交流を図ることにより育児不安の軽減や孤立を予防し、多胎児サークル等へ出向くきっかけづくりをすることで、子どもの健やかな成長に資するとともに地域で安心して子育てできるよう支援することを目的に実施している。

平成30年度から交流会の名称を「にこにこタイム」とした。

対 象 双子・三つ子の0～2歳の子どもとその保護者、双子・三つ子を妊娠中の妊婦

内 容 親子ふれあい遊び、先輩保護者からの話、グループトーク等

参加人数 第1回13組45人（多胎妊婦2組3人）、第2回7組25人（多胎妊婦1人）

（19）多胎児家庭育児支援事業

多胎児を養育している保護者の身体的、精神的負担の軽減のため、ホームヘルパー等を契約した事業所より派遣し家事育児の支援を行う（利用時間上限あり）。出生から3歳未満の多胎児を育てる家庭が対象。平成27年度には利用時間の拡大（9時～17時⇒7時～19時）と電子申請を開始、平成28年度には家族の就労状況の変化から、土曜日の利用も可能にし、週6回までの利用を可能とした。令和元年度には利用時間上限を従来の120時間から100時間に改める見直しを行った。また、令和4年度は対象家庭の26.7%（対象135組中36組）の家庭が利用した。

訪問実家庭数 36件

訪問延べ家庭数 616件

委託事業所 11事業所

（20）小児慢性特定疾病医療費助成制度

この事業は、児童福祉法、大津市児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給及び療育の給付に

関する規則並びに大津市小児慢性特定疾病審査会条例に基づき、実施している。

目 的

厚生労働省が定める小児慢性特定疾病について、その治療が長期間にわたり、医療費の負担も高額となることからその治療の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減に資するため、医療費の自己負担分を補助するもの。令和3年11月には対象疾病が16疾患群788疾病に拡充された。

概 要

厚生労働大臣が定める慢性疾患（16 疾患群、788 疾病）を持つ児童に対し、その治療にかかった費用（医療費から医療保険を除いた自己負担分。ただし、所得に応じた自己負担金が必要。）を国と市が公費負担する。

対 象

18 歳未満の児童（18 歳到達時点において既に対象となっている者で、引き続き治療が必要と認められた場合 20 歳到達まで延長できる。）

給付状況

給付実人数 394 人

小児慢性特定疾病審査会の開催

審査会は学識経験者 6 名で構成され、対象患者の認定審査に関すること、治療方法に関する動向の検討及び小児慢性特定疾病対策の評価に関すること、事業実施について必要な事項に関することを検討する。令和 4 年度は認定審査会を 14 回、全体会を 1 回開催し、認定審査基準の確認と審査会の持ち方について検討した。

（２１）小児慢性特定疾病療養生活自立支援事業

在宅で医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童が、家族等の介護者の休息等の理由により、一時的に在宅で介護等を受けることが困難となった場合に、適切な医療機関で一時的に預かることで、対象児と家族等の介護者が安心して地域で療養生活を送ることを目的に令和 3 年 10 月 1 日から開始。1 回あたり利用日数は 7 日を上限、年 14 日を上限とする。

令和 4 年実績。実人数 2 名。利用日数 13 日

（２２）子ども発達相談センター

① 目的

発達障害者支援法に基づき、発達障害への早期対応を目的とし、専門的な相談と支援を行う。具体的には、発達障害（発達障害の定義は、発達障害者支援法に基づくものである。）及びその可能性のある子どもへの相談を実施することで、二次障害を予防し、子どもへの適切な支援がなされるように、専門職種による相談と診断、保護者支援、関係機関との連携、研修会などを行い、子どもと保護者への支援を行い、それによってその福祉の増進を図るものである。

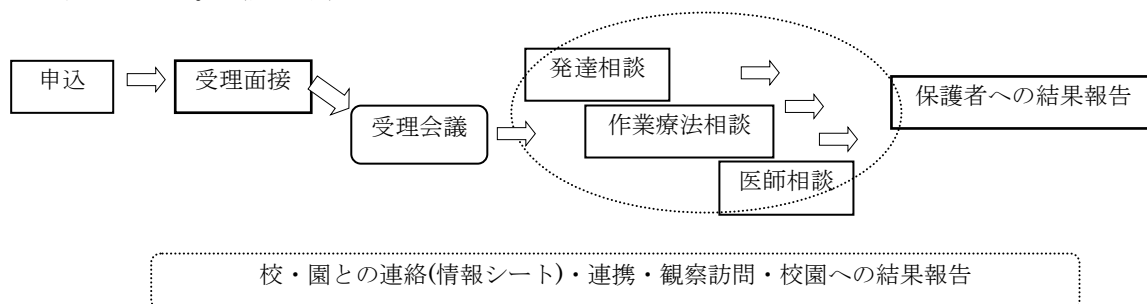
さらに、このセンターは、大津市の福祉・保健・教育の三部局が連携し、子どもの発達に関する窓口の必要性を踏まえて協議して開設に至った。そのためセンターは、乳幼児から学齢期まで途切れることのない支援体制を整えるための調査・研究を行い、関係各機関と連携しながら施策提案をすすめる役割も担っている。

② 対象

大津市に在住する 3 歳 6 か月児健診終了後の幼児から中学生までの子どもとその保護者を対象とする。主に発達障害及びその可能性のある発達支援を要する子どもを対象とする。

③ 相談内容

子どもの発達に関する保護者からの相談に対して、子どもの発達、特性、環境要因を総合した評価を行い子どもの理解をすすめる、対応や支援のあり方について、保護者への助言と指導を行うものである。また、保護者に利用できる施策や制度についての助言を行う。そのために、以下のような業務の流れで相談対応を行っている。（図参照）



※必要に応じて検査の内容や専門職種の相談、観察等のプランを立てながら実施、継続児は主訴に応じて対応

④ 実績

1) 令和4年度の相談・連携延べ件数

相談支援内容	2～5 歳児	小学生	中学生	中卒後	計
受理面接	179	239	35	－	453
発達相談	817	1,478	344	2	2,641
医師相談	25	313	144	35	517
保護者学習会	35	90	40	－	165
保護者相談	110	436	109	1	656
作業療法相談	20	156	6	－	182
相談同席	13	30	1	－	44
観察訪問	273	150	－	－	423
関係機関連携	801	1,367	321	1	2,490
文書報告※	362	516	87	1	966
合 計	2,635	4,775	1,087	40	8,537

※文書報告（保護者宛相談結果報告書、情報提供書、申し送りなど） 966 件

2) 利用児の状況

相談実人数 1,111 人（新規 455 人 継続 656 人） 相談支援延べ件数 8,537 件

1 人あたり約 7 回の支援 月平均 38 件の新規申込

「相談実人数」「相談支援延べ件数」とともにセンター開設以来最多であった。学年別にみると、小2が最多で、次いで5歳児、小3であった。

3) 連携校園数

①公立小・附属小・公立中・特別支援学校・私立中・（市外の私立校も含む）－ 62 校

②公私幼稚園・公民保育園・こども園（市外園も含む）－ 115 園

4) 研修会

保護者対象の研修会 4 回（うち 1 回は市民公開講座として開催）

関係職員対象の研修会 2 回の計 6 回の研修会を実施した。参加者の合計は 573 人。

※感染予防対策としてハイブリッド開催で行った。

5) 保護者学習会

「保護者学習会（定例）」 35 回（1 クール 5 回×7 クール）

利用実人数 32 人（延べ数 105 人）

「全体交流会」 6 回 利用実人数 20 人（延べ数 38 人）

「また会おう会」 7 回 利用実人数 15 人（延べ数 15 人）

年間合計 48 回

6) 親子プログラム

協調運動の苦手さ等をもつ児童と保護者を対象に、家庭で実践できる運動や活動を学ぶ「からだほぐし・こころほぐし」講座を企画開催した。

3回 9組参加

7) 就学・進学移行支援

関係各課（子ども発達相談センター含む）が作成した就学・進学申し送り書を取りまとめ、入学予定校に提出し、学校での支援の早期開始につなげた。

小学校 344 中学校 37 高校 12